

番 号 : 160394

国 名 : ニカラグア

担当部署 : 農村開発部農業・農村開発第一グループ第二チーム

案件名 : 農牧分野職業訓練改善プロジェクト (教科書評価検定指導)

1. 担当業務、格付等

(1) 担当業務 : 教科書評価検定指導

(2) 格 付 : 3号

(3) 業務の種類 : 専門家業務

2. 契約予定期間等

(1) 全体期間 : 2016年 7月 中旬から 2016年 10月 下旬まで

(2) 業務M/M : 国内 0.40M/M、現地 2.00M/M、合計 2.40M/M

(3) 業務日数 :
準備期間 現地派遣期間 整理期間
3日 60日 5日

現地業務期間等の具体的条件については、10. 特記事項を参照願います。

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

(1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部

(2) 見積書提出部数 : 1部

(3) 提出期限 : 6月22日(12時まで)

(4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達情報>調達ガイドライン、様式>業務実施契約(単独型)(2014年4月以降契約)>業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出について)

(http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html) をご覧ください。

なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

(5) 評価結果の通知 : 提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2016年7月5日(火)までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1) 業務の実施方針等 :

① 業務実施の基本方針 16点

② 業務実施上のバックアップ体制等 4点

(2) 業務従事予定者の経験・能力等 :

① 類似業務^注の経験 52点

② 対象国又は同類似地域での業務経験 4点

③ 語学力 8点

④ その他学位、資格等 16点

(計100点)

類似業務	教材作成・評価検定に関わる各種業務
対象国/類似地域	ニカラグア/全世界
語学の種類	英語(西語ができれば望ましい)

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

ニカラグアでは、GDPのうち、農業は10%、牧畜は8%、さらに第二次産業のうち農産加工業は9.9%とGDP全体の約3割を農牧分野が占めるなどニカラグア経済の中で重要な位置づけとなっている。このニカラグアの農牧セクターの持続的な地域開発を支える礎として、同国政府は若年層への農牧分野の教育及び中小農家の生産能力を強化するための職業教育校の有効活用を重要な政策と位置付けている。

ニカラグアにおける職業訓練は、国家技術庁（Instituto Nacional Tecnológico:以下INATEC）が担っており、農牧分野についてはINATECの農牧技術指導センター（Centros de Enseñanza Técnica Agropecuaria：以下CETA）において指導が行われている。CETAでの授業は、INATEC本部から送付されるテキストに沿ってCETAの教員により実施されている。CETAで使用されている農牧課程のテキストは、ほぼ全ての科目で作成済みであるものの、説明文中心の視覚効果に乏しい体裁であることに加え内容面でも不足が見られ、学生にとって必ずしも理解し易いものではない。そのため、授業においては、テキストの内容面の不足部分を教員自らが補足説明を加えることも少なくないが、専門外の分野について必ずしも本来教授すべき内容に基づき対応できているとは限らない。従って、こうした教材の問題や、教員の能力不足などの状況を解決することがCETAでの職業教育上の課題となっている。以上の背景のもと、農牧分野のテキストの改訂及び改訂されたテキストに沿った教員の能力強化を目的として「農牧分野職業訓練改善プロジェクト」（以下本プロジェクト）が要請され、2013年9月から2018年9月までの予定で協力を実施中である。

プロジェクトは、「INATECで行われる職業訓練の問題点および学習内容に対するニーズ」、「INATECで使用される教材に関する問題および改善点」、「INATECの教員の技術指導力」などを把握するためのベースライン調査を実施し、同調査の結果を基に、優先的に改訂を行う教科を選定し、国内の農牧関連機関・団体の専門員・技術者によるワーキンググループを組織してテキストの改訂作業を進めている。このために、2014年6月に教材作成の短期専門家を派遣し、図解を多用した実務的であり、尚且つ、視覚的に理解しやすい教材の作成方法を指導した。また、2015年6月には、テキスト原稿執筆者の文章作成能力向上のための短期専門家を派遣し、論理的な文章を構成するためのロジカルライティング手法を指導した。そして、2015年10月には、それらの技術指導の成果を活用してプロジェクトで作成された6科目分のテキストをINATECに提出した。

提出された改訂版テキストは、学習者の手に渡る前に、内容が正確でカリキュラムに適しているものとなっているだけでなく、その教材としての効果を確認する評価検定を行う事が重要である。しかしながら、INATEC内において、作成したテキストを評価検定する方法およびその手順が確立されていなかった為、改訂されたテキストが正式に受理されるまでに多くの時間を要した。

他方、改訂版テキストを発行した後も、本プロジェクトを通して蓄積したノウハウを活用しながら、ニカラグアの農牧セクターの現状や需要に合わせて、定期的かつ継続的にテキストの見直し・改訂が行われる様になる事が重要である。

これらの理由により、テキスト形成段階および使用中に適用可能な評価検定手法の整備およびその実施体制の強化にかかる助言および指導が求められている。

7. 業務の内容

本業務従事者は、本プロジェクトに派遣されている日本人長期専門家（チーフアドバイザー/農業技術、業務調整/農業研修）から助言を得つつ、INATECのテキスト検定（評価）の方法および手順を検討し、カウンターパートのINATEC教員技術部カリキュラム課の職員（以下C/P）に対し、具体的なテキスト検定（評価）手法を提案する。同時に、その検討された手法を実践に移し、INATECでその手法の使用方法を指導する。

具体的な業務内容は以下のとおり。

(1) 国内準備期間 (2016年7月中旬)

- ア) 既存情報・プロジェクトの関連資料を分析し、業務背景および内容を把握する。
- イ) 現地派遣期間の業務計画について、JICA農村開発部と協議しワークプラン (和文) に取りまとめ提出する。ワークプランはプロジェクトで西文に翻訳する。

(2) 現地派遣期間 (2015年7月下旬～2015年9月下旬)

- ア) JICAニカラグア事務所およびプロジェクト関係者に対してワークプランを説明し、業務工程及び方針について詳細を打合わせる。また、必要に応じてワークプランの修正を行う。
- イ) C/Pおよび日本人長期専門家との協議や既存資料の分析を通して、テキスト検定・評価の為の手法および評価指標を検討する。
- ウ) 上記において検討した手法を実践に移し、C/PおよびCETA教員に対してテキスト検定 (評価) の方法を指導する。
- エ) 一連の研修の結果を取り纏め、カウンターパート及び日本人長期専門家へフィードバックを行う。
- オ) 活動の成果を取り纏めて「テキスト検定・評価に関するハンドブック」を作成する。
- カ) 現地業務結果報告書 (和文) を作成し、プロジェクトおよびJICAニカラグア事務所に提出し、報告する。ハンドブック及び報告書は和文で作成し、プロジェクトが西文に翻訳する。

(3) 帰国後整理期間 (2016年10月上旬)

- ア) 専門家業務完了報告書 (和文) を作成してJICA農村開発部に提出し、報告を行う。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は (3) 専門家業務完了報告書とする。

(1) ワークプラン (和文3部)

提出先：JICA農村開発部、JICAニカラグア事務所、C/P機関 (プロジェクトで西文に翻訳)
現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容 (案) などを記載。

(2) 現地業務結果報告書 (和文2部)

提出先：JICAニカラグア事務所、C/P機関 (プロジェクトで西文に翻訳)

記載項目は以下のとおり。本報告書には、「テキスト検定・評価方法に関するハンドブック」を添付すること。

- ① 業務の具体的内容
- ② 業務の達成状況

(3) 専門家業務完了報告書 (和文2部)

提出先：JICA農村開発部

記載項目は以下のとおり。本報告書には、「テキスト検定・評価方法に関するハンドブック」を添付すること。

- ①業務の具体的内容
- ②業務の達成状況
- ③業務実施上遭遇した課題とその対処
- ④プロジェクト実施上での残された課題
- ⑤その他

体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成ガ

イドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、成田⇒アトランタ/ヒューストン⇒マナグア⇒アトランタ/ヒューストン⇒成田を標準とします。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

現地派遣期間は2016年7月24日～2016年9月21日を予定していますが、ある程度の日程調整は可能です。

②現地での業務体制

本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです（本業務の現地作業期間に派遣されている専門家のみ記載しています）。

- ・ チーフアドバイザー/農業技術（長期派遣専門家）
- ・ 業務調整/農業研修（長期派遣専門家）

③便宜供与内容

プロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舍手配

あり

ウ) 車両借上げ

必要な移動に係る車両の提供（市外地域への移動を含む。）

エ) 通訳・翻訳備上

あり（日本語または英語⇄西語）

オ) 現地日程のアレンジ

プロジェクトチームが必要に応じアレンジします。

カ) 執務スペースの提供

プロジェクトオフィスにおける執務スペース提供（ネット環境完備）

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料が当機構のウェブサイトで公開されています。

- ・ プロジェクト概要
(<http://www.jica.go.jp/project/nicaragua/007/outline/index.html>)
- ・ プロジェクト基本情報
(<http://gweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/VIEWParentSearch/06CF0026F354B78949257B4A0079E5C9?OpenDocument&pv=VW02040104>)
- ・ 詳細計画策定調査報告書 (<http://libopac.jica.go.jp/images/report/12124921.pdf>)
- ・ プロジェクトで作成した改訂版テキスト（西文）
(<http://www.jica.go.jp/project/nicaragua/007/materials/index.html>)

②本業務に関する以下の資料を、JICA農村開発部農業・農村開発第一グループ第二チーム（TEL:03-5226-8418）にて配布します。

- 1) プロジェクト事業進捗報告書、月次活動報告書等（和文）
- 2) ベースライン調査結果報告書（西文）、同報告書要約（和文）
- 3) 各種ハンドブック（図解、ロジカルライティング）（西文）

(3) その他

- ア) 本件業務には日本語/英語—西語通訳・翻訳を配置予定ですが、業務従事者が西語

を解することが望ましいです。

- イ) 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ウ) 現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICAニカラグア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。
- エ) 本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイドンス（2014年10月）」の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。

以 上